

カンキツ病害虫の要防除水準(病害)

資料3

対象病害虫名	都道府県	調査時期	調査方法	要防除水準	防除時期	初発の目安の具体的記述例
かいよう病	佐賀県	薬剤散布後	薬剤散布後の累積降雨量と経過日数	ボルドー液では散布後の累積降雨量300mmまたは散布後の経過日数30日で次回の散布を行う。銅水和剤では同250mmまたは同25日、ストレプトマイシン剤では散布後の経過日数7日で次回の散布を行う。	展葉初期, 落弁期, 入梅期	
	鹿児島県			台風襲来後	台風襲来後	
黒点病	三重県					薬剤散布は前回の散布後に積算降水量が200~300mmに達した時を目安に実施する。
	佐賀県	薬剤散布後	薬剤散布後の累積降雨量と経過日数	ジマンダイセン水和剤では散布後の累積降雨量300mmまたは散布後の経過日数25日で次回の散布を行う。有機銅水和剤では同200mmまたは同20日で次回の散布を行う。ジマンダイセン水和剤にマシン油乳剤を添加した場合は累積降雨量350mmとする。	展葉初期, 落弁期, 入梅期	
	熊本県	定期的	累積降水量	累積降水量200~250mmまたは前回散布から25~30日後	即時	
			前回散布からの日数		即時	
大分県	6~10月適時	簡易雨量計による防除後の降水量確認(降水量150mm, 200mmに線を引いたペットボトルを利用)	果実肥大期 150mm 肥大後 200mm	前回防除から規定量の降雨が確認されれば防除	前回防除から幼果期では150mm, 果実肥大後は200mmの降雨がみられたら防除する。	
そうか病	三重県					発芽5mm~1cmになった時に防除する。
	佐賀県	剪定時	発病葉の発生状況を見取り調査する。	園内を見回って, 発病葉が1枚も目につかない場合は, 落弁後の1回散布とする。わずかに発病葉が見られる場合は落弁後と入梅期の2回散布とする。半数の樹に発病葉が認められる場合は, 展葉初期, 落弁後および入梅期の3回散布とする。	展葉初期, 落弁期, 入梅期	
灰色かび病	三重県					満開~落弁期に防除する。

カンキツ病害虫の要防除水準(害虫)

対象病害虫名	都道府県	調査時期	調査方法	要防除水準	防除時期	初発の目安の具体的記述例
カネタタキ	鹿児島県				被害を確認後、すぐに防除	
カメムシ類	佐賀県	生育期間を通して	発生状況を見取り調査する。	園内への飛来を確認したら直ちに防除する。	臨機防除	
チャノキイロアザミウマ	兵庫県			6～9月に寄生果率15%または10果当たり1頭になると防除する。		
	熊本県	6～7月	100果当たり虫数	6～7月 10頭以上	即時	
		8～9月		8～9月 15頭以上	即時	
ハダニ	兵庫県			雌成虫の寄生葉率30%または1葉当たり1頭以上になると防除する。		
ハダニ類	大分県	4～10月適時	葉表、葉裏の見取り	100葉当たり雌成虫数が100頭以上	規定の雌成虫数以上発生が確認されれば防除	園内の数カ所の葉表、葉裏を確認し、調査した葉の枚数より多い数の雌成虫が確認されれば防除する。
ミカンキイロアザミウマ(ハウス)	大分県	3～8月適時	黄色粘着板の設置	誘殺数 1頭以上	規定の誘殺数が確認されれば防除	ミカンキイロアザミウマが粘着板に1頭でもくっついていれば防除を開始する。
ミカンサビダニ	佐賀県	春期	新梢での寄生状況を調査する。	新梢での寄生がみられる場合は6月の防除が必要となる。	6月上旬	
ミカンナガタマムシ	鹿児島県					葉の縁のノコギリ歯状被害を見た場合

### カンキツ病害虫の要防除水準(害虫)

対象病害虫名	都道府県	調査時期	調査方法	要防除水準	防除時期	初発の目安の具体的記述例
ミカンハダニ	三重県	3月～10月	見取り調査 1圃場当たり50葉調査	1.0頭/葉	即時	なし
	佐賀県	生育期間を通して	発生状況を見取り調査する。	寄生葉率10%以上または1葉あたりの雌成虫数0.5頭以上	臨機防除	
	熊本県	定期的	雌成虫寄生葉率	30～40%	即時	
			雌成虫数/葉	0.5～1頭	即時	
	鹿児島県			雌成虫1葉当たり0.5～1頭 (寄生葉率40～50%)		
ヤノネカイガラムシ	兵庫県			3月の越冬母虫が100葉当たり2頭以上の時、6月又は8月に防除する。		
	熊本県	4月	1樹100葉当たりの寄生虫数	2頭未満	8月	
				2～15頭未満	6月	
		15頭以上	6月と8月			
ワタミヒゲナガゾウムシ	鹿児島県				被害を確認後、すぐに防除	

本資料は、県の情報提供を基に作成した。